

第10回野生イノシシ豚熱対策検討会概要

日 時：2024年12月24日(火)13:30~16:30

場 所：対面及びウェブ会議の併用

出席者：青木委員、阿部委員、大谷委員、三輪委員、伊藤委員、國保委員、津田委員（座長）、中澤委員、早山委員、平田委員、阿部鳥獣対策室長（仙波委員代理）、西専門参考人、佐賀県

概 要：議事次第に基づき進行。野生イノシシにおける豚熱対策の対応方向、アフリカ豚熱の今後の対応等について了承された。主な論点は、以下のとおり。

- 2023年11月より、野生イノシシの死体検査において耳介の利用を導入したことで死体検査数は増加した。都府県による死体検査のデータから、耳介は扁桃での検査と同等以上の検出感度であり、耳介のみの検査としても感度に影響はないと考えられることから、死体検査では、原則として、耳介のみの検査を可能とする方針について了承された。
- 九州地方においては、本年6月に九州初となる野生イノシシ豚熱陽性が確認されたが、感染範囲は1例目から10km圏内に留まっている。この要因として、感染個体の早期発見ができたこと、迅速かつ効果的な経口ワクチンの散布等の対策が実施できたことが挙げられる。昨年8月の飼養豚での発生を踏まえ、地元猟友会等の関係者の豚熱対策の意識が高まり、異常を見逃さない状況になっていたこと、地元猟友会等の関係者の協力のもと市町において事前にワクチン散布候補地点が選定されるなど、国、県、市町、地元猟友会等が連携し、事前の準備が行われていたことが有効に作用したと考えられた。冬の繁殖期を迎え、感染拡大リスクが高まる中、引き続き、関係者が連携し、感染状況の把握と経口ワクチンの散布、狩猟者等による交差汚染防止対策等を推進し、感染を広げない対策が重要。
- 野生イノシシにおける豚熱は、現在38都府県で感染が確認されている。感染確認後、時間が経過し対策が進んだ都府県では感染割合が減少する傾向が見られるが、今後も感染の増減を繰り返す可能性があるため、動向を注視する必要がある。
- イノシシ用豚熱経口ワクチンの国産化については、令和2年から令和4年度に開発事業を行い、令和5年度は試作品の改良、安全性試験、嗜好性試験等を事業として実施した。令和6年度は製造体制整備を実施するとともに、試作品の改良を継続し、来年早々に試作品の実証散布を実施する予定。現行の輸入ワクチンと同様に適切な管理のもと、検証を行いつつ、散布を実施していくことが必要とされた。
- RS事業による研究において、アフリカ豚熱の防疫措置で、死体を発見場所で処理する場合は、掘り起こし防止対策の強化等が必要とされた。また、遺伝子検査では、乳剤化や核酸精製工程を要することなくウイルス遺伝子の検出が可能となる簡易核酸抽出法が新たに開発され、本年10月に試薬の発売が開始されていること、行政対応として各県への周知等が行われていることが報告された。
- アフリカ豚熱対策については、本年3月に「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」を公表した。令和6年度は36都府県が防疫演習を実施し、防疫措置の具体化や連携体制の構築を進めている。引き続き、防疫演習や研究事業での成果、豚熱対策で得られた経験等を相互に活かすことによって、アフリカ豚熱への備えを強化していくことが必要。今後、連携体制の強化に課題のある自治体へのフォローアップも必要とされた。
- 「令和6年度家畜衛生ポスターデザインコンテスト」では今年度が初めての開催ながらも、130点の応募があった。来年度の開催に向けて、部門分けや周知方法の検討を進めることが報告された。